

平成28年5月13日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 木質バイオマス発電について
(2) 都市計画マスタープラン見直し(素案)について
(3) 立地適正化計画(素案)について
(4) その他

- 2 調査の経過 5月13日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
木質バイオマス発電について、都市計画マスタープラン見直し(素案)について及び立地適正化計画(素案)について、執行部より説明を受け質疑を行った。
その他で、地下水の保全に関する条例制定後の状況について及び住宅リフォーム支援事業補助金について、執行部より報告を受け質疑を行った。

産業建設委員会議録

1 付議事件

(1) 木質バイオマス発電について

(2) 都市計画マスタープラン見直し(素案)について

(3) 立地適正化計画(素案)について

(4) その他

2 日 時 平成28年5月13日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 301会議室

4 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延(浅井守雄議長)

5 欠席委員 森島守人

6 説明員 星農林課長、佐藤土木課長、小幡都市整備室長、吉田都市整備係長

7 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

8 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。

(1) 木質バイオマス発電について

岡部委員長 日程第1、木質バイオマス発電についてを議題とします。農林課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

星農林課長 (資料「木質バイオマス発電事業に関する状況について」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

関矢委員 25年7月に南魚沼地域振興局が事務局でスタートしたわけですが、昨年4月から当市が事務局になっております。この辺については、県は手を引いたとかそういうことですか。

星農林課長 部会の立ち上げ自体、魚沼市から県に広域でやるので振興局からやっていただくとやりやすいということをお願いして始まった経緯があります。魚沼市は部会で主導的な立場で主体的に進めてきたことから、2年間継続して部会を行ってきた中で、具体的なところについては、やはり主体的に進めてきた魚沼市から事務局となってやってもらったほうがいいんじゃないか、県は協力いたします、という経過の中で魚沼市が事務局となっ

てます。

関矢委員　そうすると構成メンバーというのはかわらないけれども、もともと主体的にやっている本市が事務局をやって、今後一番力を入れてるといえるか、そういう形で進めていくということか。

星農林課長　メンバー的には基本的にかわってないんですが、一つだけ自治体としては十日町市が、昨年の4月からこの検討会から抜けています。それには理由がありまして、十日町市はバイオマス都市産業構想というものをつくっており、最近ニュース等々で出ておりますが、松之山に新しい市庁ができて、そこに小さいバイオマスによる熱供給等の施設をつくったということで、市を挙げて規模は小さいけれども、一応バイオマスを使った熱であるとか、電気をやっということになりました。その中で担当は十日町市の農林課でしたが、こちらにも参加し、市の事業にも参加しながらというのはなかなか大変なので自治体としては、この検討会から抜けますと。ただし、十日町市内には十日町森林組合、雪国森林組合がありますが、そちらの森林組合は引き続きこちらの検討会に入っていると思います。

関矢委員　東北電力の送電網がかなり満杯になって、先ほど言われた太陽光は20万キロワット余っていると、これ予約ですと29年4月までに完全にめどがたたないと空きになるということなんですけれども、そのほかに魚沼市が今やっていますけれども木質バイオマスを県内で計画しているところがありますか。

星農林課長　県内で表立って出ているのは、関川村、現在工事が進捗している東港、東港の元会社というのは会津若松の発電所第1号となった会社がやると。それから三条市、こちらでも東京の会津若松の関連会社的な部分が三条市に入ってきてやるというような話を聞いています。3つが公表されているものです。魚沼市はいろいろな面が出てますが、まだ記者会見開いて発表等していません。東北電力の話が出た時には、東港しか予約に入っていませんでした。関川にしろ、三条にしろ送電網を確保できないと着工できない状況になっております。東港については、県内の未利用材は約1万トンくらい使います、残りは輸入材のヤシガラ等を主体に使いますという発電内容です。輸入材を使うのをこの制度の中で認めるかというところが、国の法改正の中で議論になっており、仮に認めるとしてもほかの国内材と値段が同じには恐らくならないだろうと。そうすると非常に経営的にも厳しくなるのではないかと予想されます。

関矢委員　東港の発電については何キロワットですか。

星農林課長　売電されるのは5,000キロワットと聞いています。会津若松と同じタイプになります。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終わります。本件については、以上としたいと思います。

(2) 都市計画マスタープラン見直し(素案)について

岡部委員長　日程第2、都市計画マスタープラン見直し(素案)についてを議題とします。

土木課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

佐藤土木課長　都市計画マスタープラン見直し(素案)について説明します。この計画につい

ては平成 19 年度に都市計画マスタープランを策定して以来 10 年を迎え、これまでの 10 年間都市をとりまく環境が大きく変化し、人口減少社会の都市経営での効率化や自然災害への備え、環境負荷低減へ配慮した都市形成など、大きな課題が顕在化している状況にあります。これらの課題を踏まえ、新たな社会変化に対応した持続可能なまちづくりを進めるために、今回見直しを行うものです。内容について吉田都市整備係長に説明させます。

吉田都市整備係長 (資料「都市計画マスタープラン見直し(素案)」により説明)

岡部委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

関矢委員 私一番感じるのは都市計画マスタープラン、魚沼市版コンパクトなまちづくりとうたってるわけですが、本市これだけの面積の中に住宅が点在しております。それをコンパクトな、これ集積する集落だとか出てますけども、一番皆さんが気にしてるのは、中山間地の点在する住宅は今後どうなるんだ、そういう計画もこの中から出てくるのかというところを一番気にすると思うんですけども、その辺についてはいかがですか。

佐藤土木課長 委員おっしゃるとおり、中山間地域も人口減少の歯止めがかからない現状が多々あると思います。公共事業投資しても、効果が現れない部分が出てきますので、広範囲な面積の中で集中的に投資して、その地区の特性を活かしたまちづくりを形成した中で、人のつながりを持たせる、独り暮らし世帯もおられますし、高齢者社会になっておりますので、そこもまとめた形でまちづくりを形成して今以上に利便性を高めるまちづくりをしていかなければならないと考えております。

関矢委員 一番大変な仕事だと思います。集約して計画を立てるというのは、いずれはやはり計画を立てた中でやっていく、その時には我々の住んでるところの伝統や文化、先祖から受け継いだ土地や住宅だとかあって、非常に受け入れるというのは大変だとは思いますが、ある程度執行部としてはこうなんだと、こういうまちをつくるからと説明した中で、地域に入り込んで、じゃ、うちの集落はどうなるんだと、その代替はどうするんだと、そこまでかなり突っ込んでいかないと絵に描いた餅になってしまうんですけども、その辺についてはいかがですか。

佐藤土木課長 合併以来 10 年経過しましたが、誘導できたかということ誘導できていないわけですね。集落として成り立たないところも出てきているやに聞いております。その辺も含めて、実際に住めば都でその住宅にとっては、そこが 1 番いい場所だったかもしれませんが、実際に暮らしてみているいろいろ不具合が出てきている現状もありますので、その辺を地元に入りながらその地区のために全体で支えあい、協力してまちづくりを形成しなければならぬと考えております。

関矢委員 前回の第 1 回定例会で、新庁舎の位置が決まって、建てることになったわけですので、一つの核が決まったわけですね。ことし 28 年度に既存庁舎の利用を検討する中でも、このマスタープランは非常に重要視されると思うんです。じゃ、この広神庁舎がなくなるのか、じゃ、ここはどう使うのか、この周辺はどういう形成になるのか、そういうものが示されないと、この庁舎はなくなりますよ、守門は支所にしますよ、ただそういう場当たり的な一つの建物だけの企画ではなかなか市民は理解が得られないと。だから、こういう基本が、核があるんだしたらそれに対しての絵柄をもう少し具体的に示して住民の中に入っていきべきだと私は思うんですけども、その辺いかがですか。

佐藤土木課長 この計画の中にも庁舎を核としてとあります。今まで分庁舎方式でやってい

た事務的なものを踏襲したわけですので、空き施設、庁舎を複合的に違う用途でその地域に必要な施設として、今後活用していく考え方を地元の住民と密接に相談しながら、この庁舎の使用のあり方を考えていかないとだめだと思います。当然、新庁舎の計画も進んでいます、あわせてこの分庁舎についても並行してやっていこうと思います。

下村委員 地区が一丸となってまとまらなければどうなる、そういった話を地域コミュニティがありますので、その中で徹底的に話し合いをして、その地域の住民がその地域をどうしたいのかということ聞き出す、今、空洞化、空洞化と自分の地域がどうなるかわからなくて非常に憂鬱な集落もあるわけですので、ないところほど宝物があるというか、そういったところに地域おこしをいっぱいやってるんですね。地域が一体となって、そこに市なり、農協なりが一緒になってやってやる、計画は市が総合的なもの、具体的には地域の住民とコミュニケーションとってやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

佐藤土木課長 庁内でも庁舎だけでなく、既存庁舎や公共施設のあり方、老朽化が進んでいる施設もあって整理する施設もありますが、利用の仕方、団体や地元を含めて方針を定めて継続していかなければならない施設を検討しているところです。マスタープランの関係ですが、このあと説明します立地適正化計画は細部に突っ込んだ形の計画です。実際に事業化していくための計画ですので、それらにうたいこんで地元に入って要望を取り入れて検討していきたいと考えております。

岡部委員長 委員長職を副委員長と交代します。

志田副委員長 引き続き質疑を行います。

岡部委員 それぞれ中央部、北部、東部と分かれておりますが、そこに住民意向調査、将来に望まれるイメージとか、こういうことが住民からこれはこの計画の中に反映されてるような形で受け止めてよろしいのでしょうか。上位3項目がありますが、保健福祉に充実した福祉のまちだとか、自然と調和したまちとか、観光資源を活かしたまちとか、そういったいろんなことがそれぞれの地域にあったりするんですけども、それからずっとこれからも住みたいというのが6割とか7割ある地域と、5割を割ってしまっている地域があります。そういった現状があるわけです。そういうのが、この計画の中に反映されてますか。

佐藤土木課長 アンケート調査をもとに現状と課題が示されています。それらに対応した施策を盛り込んだ形になってはいますが、実際に具体化するの、今後の住民との話し合いの中で協議して行きたいと思います。全体的なものは国や県の計画に基づいて、計画に当てはめた市の施策を検討した結果です。

岡部委員 特に北部のほうを見ると、ずっとこれからも住みたい人が守門では48.2%、入広瀬では47.4%ということで、当分は住みたいが今後はわからない人が半分以上います。先ほど説明のあったこれから誘導ということが必要になってくると思うんですけども、これが市外に住居を移したりするとまずいわけなんで、同じ入広瀬、守門から同じ市内の中でも別のところに移住したいという意向があったとすれば、そういう人たちにここに移住していただければと便宜を図っていただくみたいな、そういう誘導も必要になってくると思うんですけど、今後、将来における計画の説明だとか、そういった誘導だとか、先ほど委員からも意見が出てますけれども大事だと思うんですけどもその辺の取り組みとか、やり方をどんなふう考えているかお聞かせください。

佐藤土木課長　この後説明します立地適正化計画にもありますが、住民を誘導する区域、あるいは集積しなければならない地域ということで位置付けをし、その計画に基づいてその地区の住民と今後いろいろと話し合いを持ちながら、説明しその施策に賛同していただくような形を考えております。

志田副委員長　委員長を交代します。

岡部委員長　しばらくの間休憩します。

休　　憩（10：54）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（10：57）

岡部委員長　休憩を解き、会議を再開します。ほかにありませんか。

関矢委員　これは今、素案ですけれども、成案はいつ頃になりますか。

佐藤土木課長　来週から住民説明会を湯之谷、小出、堀之内、守門の4地区で開催します。その後パブリックコメントにより市民の意見を聴取しまとめまして、最終的に庁議にかけ都市計画審議会に諮問する予定です。概ね夏ぐらいには成案化したいと考えております。

関矢委員　都市計画マスタープランはそうなりますけども、この次に説明のある立地適正化計画、これも同じく4地区の説明だけですか。

佐藤土木課長　立地適正化計画についても都市計画マスタープランを基本に細部の計画について、パブリックコメントにより意見を聴取しまして、こちらは検討会議を今検討しています。今後人口減少問題を解決していくためには、これからの次世代を担う若者や市民を巻き込んで計画づくりをしていかねばならないということから、募集をかけております。その委員会で検討会議を重ね、最終的に今年度中に成案化を目指していきたいと考えております。

関矢委員　この立地適正化計画は検討委員会をつくってやるということですか。それで今年度中ということですか。

佐藤土木課長　はい。そのように考えております。

岡部委員長　ほかにありませんか。（なし）本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。しばらくの間休憩します。

休　　憩（11：00）

再　　開（11：09）

岡部委員長　休憩を解き、会議を再開します。

（3）立地適正化計画（素案）について

岡部委員長 日程第3、立地適正化計画（素案）についてを議題とします。土木課から資料が提出されていますので、説明を求めます。

佐藤土木課長 先ほど都市計画マスタープランでも示したとおり、本市の目指すべき将来都市像を明確にし、その実現に向け各種都市計画制度を活用しながら進めてきました。国の都市再生特別措置法の改正に伴い、居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画となる立地適正化計画制度が創設され、その計画実現に向けた事業の導入を図るために計画策定を行うものであります。その素案について吉田都市整備係長に説明させます。

吉田都市整備係長 （資料「魚沼市立地適正化計画（素案）」により説明）

今後のスケジュールについては、この素案をもとにこれから小出、堀之内地区が都市機能誘導区域となるわけですが、具体的に今後の事業化を見据えた中で、該当になるのは小出の市街地が比較的確率が高く、そこに新庁舎ができますし、市立小出病院があります。そういった中で小出市街地の賑わいを取り戻すという一つの意味も含め、まちづくりワークショップをいろいろな関係団体から推薦いただいた委員の方々、今募集しているところですが市民公募の皆さん、そういった方々で構成したまちづくりワークショップを5月31日に1回目を開催、6月、7月、8月で合計4回開催し、そこで出た意見もまた計画に反映していきたいと考えております。その後さらにこの計画を住民説明会へ、そしてこの計画を策定することによって事業者や届出制度が先ほど説明した103、104ページにありますけども、そういった届出が必要になってくることから事業者向けの説明会も開催し、パブリックコメント、都市計画審議会等それぞれ手続きを経た中で年内12月までに策定したいと考えていますが、遅くとも今年度中には策定したいと取り組んでいるところです。

岡部委員長 ただいまの説明について質疑はありませんか。

関矢委員 誘導拠点の2カ所、ここを誘導地域として設定をする、今の計画はそうだと。平成52年に目標値を設定してその目標値に向かって、人口誘導はしないというような今答弁があったんだけど、その辺はどうですか。

吉田都市整備係長 強制的に人口を集積するのではなく、この計画をつくった中でいろいろなインセンティブ等々を設けながら、ゆるやかに長い年月をかけて誘導地域に集積をしていきたいということです。その一つが今行っている住宅リフォーム等ありますけども、ほかの担当課でまち・ひと・しごと総合戦略でそれぞれ具体化したものが出ているかと思いますが、そういったものを活用しながら人口の増、都市機能が集積している箇所への人口誘導をゆるやかに図っていきたいというものです。

関矢委員 そういった答弁を聞くと自主性に任せるというか、緩やかにと言うと行政主導でやるんじゃないという感じに聞こえるんですけども、逆に取ると、じゃ、中山間地はサービスをしないから街場へ自然に出て来いよ、そうも取られるんですよ、聞き方によると。そうでなくてやはりしっかりとした都市機能をつくるんだと。都市計画拠点二つ、そのほかに地域拠点にも同じような小さな拠点としてやるんだというのを出して私はそこを誘導するような形の施策を出すべきだと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

佐藤土木課長 この立地適正化計画の前段には、国の法改正によって事業名が変わっています。この事業については市街地活性化計画の延長であり、中心市街地をいかに活性化するかという施策ですから、先ほど説明した都市計画マスタープランでは地域拠点を設け、そ

の地域拠点の中でも分散している機能を集約する拠点でもあります。それらを誘導するのは必ずしも都市計画事業だけではなく、他省庁の事業もありますのでそれらを市の総合計画に基づいてまちづくりを進めていかねばなりません。立地適正化計画は都市行政に特化した計画であります。

関矢委員 たしかにこれは都市計画のものなのでしょうけれども、ただ小さな拠点、地域拠点の中にも誘導的な施設、公共施設の整備も必要だと思うんです。これが今ここには入ってこないんです。それを別だと言って別なところでやるのか。じゃ、全体の魚沼市の将来として都市機能は二つあるんだと。ここまで住宅地だと。その代わりに小さな拠点として、ここにも小さな拠点として必要なもの、公共施設だとか、公共交通のあり方だとか、それは一番上に第二次総合計画があるんでしょうけれども、それが具体的に見えないと住民説明会に行ってもこれは何なんだということになると思うんです。私はそこをもう少し大変なことなんですけども、明確に出していかないと、平成 52 年の将来像、先なんだから、その間に特に地域拠点はどうするんだと、そういうものでもってここに暮らしていけるんだというのを出してやらないと、じゃ、我々のところは見捨てられたのかともう悲観的な考えになりますよ、皆さん。その辺をしっかりとリンクしていかないとだめだと思うんですけどもいかがでしょうか。

佐藤土木課長 おっしゃるとおりだと思います。その地域拠点をないがしろにしてしまうと、それこそ都市部の一極集中になってしまいますので、そういう考え方を住民に対して丁寧に説明していかねばならないと思います。旧町村の中心的な施設を拠点に、そこで最低限住民が生活していく施策を考えていかねばならないと考えております。都市行政だけでなく、他省庁の事業を絡めて推進していかねばならないと考えております。

関矢委員 公共施設の総合管理計画もあるわけですし、いろいろなものがあるかと思うし、全てリンクしてますのでその中でやっぱり早めに全体像、これを描かなきゃだめだと思うんです。そうしないと地域の人たちは、俺たちは捨てられていくような考えになりますので、大きな魚沼市の将来、30 年後、そういう先の将来的なものをやっぱり出していただきたい。そこがやっぱり全庁が一緒になって、私はそれを願いますし、一つだけこの都市機能の誘導施設の中に子育て支援センター、小出はぱびぷがあるので充足してるということなんですけれども、堀之内は廃止をしたわけです。ぱびぷに統合したわけです。でも、ここでは足りてるというのは教育委員会との整合性はどうなっていますか。

佐藤土木課長 この素案を作成する上で関係各課の担当者と検討、協議を進めてきました。その担当課の意見を集約した中でこの形になっております。

下村委員 堀之内と小出となると、関矢委員が言ったように本当に拠点というのを総合的にやらないと、説明会やってもだいたい意見が出てくると思うんですが、それはそれとして、堀之内で対象となっている 103 ページの国の支援を受けて魚沼市が行う施策には非常にありがたい施策が出てくると思うんですけども、堀之内の場合は駅前というか、まちなかがコンビニもスーパーも農協も新しくなって、そして二、三年前に新しく医院も出てきてくれたのに、毎年二、三軒家がなくなってる状況です。その一つには堀之内は土地取引価格という問題があるので、これは農地解放されなかったんでそれでなかなか進出してくれる人がいなくて、条件的には長岡に通勤圏だしそういった事情があるんだけど人口がどんどん減ってしまった。その辺の需要もいろいろ考えた中で、具体的なことをやっていかないと

とうまくいかないんじゃないかなと思います。

佐藤土木課長 進出している企業もありますけども、そこに住んでる方々が市外に出て行ってる現状もありますし、実際に人口が集積してるからといって子どもの数がふえてるかという逆に子どもの数が減ってるような形で、空き家になってる部分もあり、そういうのも全て調査しているわけですけどもそれらの空き家対策とか、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で空き家の利用などいろいろな方面で、いろいろな事業展開を図って、居住誘導地域、都市機能誘導地域を図った中でまちづくりをしていかねばならない部分もありますので、現況については調査をしている段階ですので、その辺も含めてこの計画に反映していきたいと考えております。

下村委員 居住誘導地域になっている駅南ですが、今、この南側のほうが人口多くなっています。市営住宅があるので年寄りも入ってますが、この駅に南改札口がないんです。ぐるっと回らなきゃならないんで、それに対する苦情が非常に多いんですけど、そういった問題もJRと交渉できますか。改札口をつくってくれと。

佐藤土木課長 地域住民やその利用の関係でいろいろ働きかけをしなければならぬと思います。一緒にやっていきたいと思います。

星委員 確認ですが93ページにある小出市街地7,547人、堀之内2,751人とありますが、具体的にはサカキヤの裏は旧湯之谷村、合同庁舎のあたりが旧小出町ですがその辺もこの小出市街地の人数の中に含まれていますか。

小幡都市整備室長 星委員おっしゃられるとおり、その区域含めた中の人口算出となっております。旧湯之谷村、旧小出町といった区分けはなく、町内会ごとに人口を算出しております。

星委員 100ページの商業施設関係であります。これで市街地の中にスーパーマーケット、これも具体的に原信の上にウオロクが開店するとなると、相当人口の流れがかわってくると思いますし、また、湯之谷小学校ができますと七日市新田を中心に人口がふえてくるんじゃないかと思うんですが、その辺も踏まえながら立地適正化計画はできていますか。

小幡都市整備室長 現状分析をした中での考え方ですので、将来的に湯之谷小学校でありますとかウオロクまで考慮はいたしておりません。

岡部委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。

(4) その他

岡部委員長 日程第4、その他を議題とします。まず、地下水の保全に関する条例制定後の状況について、執行部より報告願います。

佐藤土木課長 昨年の10月1日条例改正施行による井戸の設置許可申請があったのは49件でした。条例改正に伴い昨年4月から施行前まで既設井戸の届け出を、個人及び企業から提出いただきました。従前は湯之谷地域のみ届け出が必要で、ほかの5地区については条例がなく届け出は不要でした。既存の井戸の設置届によるみなし許可の件数は4,941件、従前に湯之谷地域で設置許可している井戸は774件、今現在許可件数はあわせて5,764件になります。まだ既設井戸があつて、届け出をしていない部分もあるやに聞いております。

引き続き既設の井戸についての届け出を受け付けている状況です。

岡部委員長　ただいまの報告及び説明について質疑はありませんか。(なし) 本件については以上といたします。

次に、土木課から資料が提出されていますので、住宅リフォーム支援事業補助金について説明を求めます。

佐藤土木課長　(資料「住宅リフォーム支援事業補助金」により説明)

募集期間は5月20日までですので1週間ありますけれども、昨日12日現在で申請件数で326件、交付額が3,857万2,000円です。予算は3,000万円でありますので、既に予算オーバーという形になっています。この中に空き家リフォームということで、市外の転入者がリフォーム申請しているのが1件出ています。こちらは限度額100万円です。あと、まだ不確定ではありますが、2件くらい申請があるという情報があります。

岡部委員長　ただいまの報告及び説明について質疑はありませんか。

星委員　予算が3,000万円で、それを超えたという場合抽選としなければならないとありますが、先ほど説明ありましたように平成23年から26年には一般住民を対象に行っておりましたので抽選も難しくなかったと思いますが、今回は空き家対策、高齢者等々大変複雑になっておりますので抽選やるにも難しいんじゃないかと。十分慎重にやらなければならないと思いますので、なんとかこの辺はことしの補正予算を考えていただいて、ぜひ補正予算の方向で100%対応できるようにしてもらいたい。いかがでしょうか。

佐藤土木課長　先ほど件数と交付額を報告しましたが、子育て世帯、高齢者世帯を特に補助を手厚くしておりますが、高齢者世帯については108件、子育て世帯が15件、市外からの転入者で空き家をリフォームするのが1件、通常が200件です。この資料を見ていただくとわかりますが、予定額に達した場合抽選によるとありますが、高齢者世帯、子育て世帯、市外からの転入者の空き家対策という部分を考えますと、それらは満額支給にしたいと考えておりますし、通常の件数もこれからの1週間でふえる可能性もあります。これについては市長、副市長、財政課と補正含めて検討したいと思います。

星委員　前回までは1回利用してると2回目のご遠慮くださいという方法でした。今回は2回目でもいいということですので、複雑で抽選後トラブルが起きる可能性が高いと思いますので、佐藤土木課長が今ほど言いましたようにぜひ補正予算を頭の中において取り組んでいただきたいと思います。

岡部委員長　ほかにありませんか。(なし) 本件については以上といたします。

ほかに執行部からありませんか。(なし) 委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調整については委員長に一任願います。本日の産業建設委員会は、これで閉会します。

閉　　会 (11:59)